

## 第5章 施策の推進

### 1 計画の策定及び推進体制

ひとり親家庭等の総合的な自立支援をめざす本計画の策定及び推進においては、ひとり親家庭等自立支援施策・児童福祉施策等を実施することも青少年局のみならず、人権・就業・教育・住宅等各分野にまたがる全庁的な取組が必要であることから、関係部局で構成する「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」を設置し、計画の策定及び推進を図ります。

また、計画の基礎資料とするための「ひとり親家庭等実態調査アンケート」の実施及び計画の策定にあたって、学識経験者や当事者団体代表、労働関係機関、関係施設代表、弁護士などで構成する「大阪市ひとり親家庭等自立支援推進会議」からの意見を受けました。

### 2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、関係部局で構成する「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」を中心として、当事者団体等の関係団体とも連携し、施策の推進を図ります。

適宜、計画に定めた施策について「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」を通じて全庁的な進捗状況を把握するとともに、「大阪市ひとり親家庭等自立支援推進会議」などに対して進捗状況を報告し、意見を求めることにより、計画の進行管理を行います。

## 第5章 施策の推進

### 1 計画の推進体制

ひとり親家庭等の総合的な自立支援をめざす本計画の策定及び推進においては、ひとり親家庭等自立支援施策や児童福祉施策等を実施することも青少年局のみならず、就業・教育・住宅・人権等各分野にまたがる全庁的な取組が必要であることから、関係部局で構成する「ひとり親家庭等自立支援プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置し、計画の策定及び推進を図ります。

また、計画の基礎資料とするための「ひとり親家庭等実態調査」の実施及び計画の策定にあたって、学識経験者や当事者団体代表、労働関係機関、関係施設代表、弁護士などで構成する「こども・子育て支援会議ひとり親家庭等自立支援部会」（以下「ひとり親家庭等自立支援部会」という。）からの意見を受けました。

### 2 計画の進捗管理及び検証

計画の推進にあたっては、関係部局で構成する「プロジェクトチーム」を中心として、当事者団体等の関係団体とも連携し、施策の推進を図ります。

適宜、計画に定めた施策について「プロジェクトチーム」を通じて全庁的な進捗状況を把握するとともに、「ひとり親家庭等自立支援部会」などに対して進捗状況を報告し、意見を求めることにより、計画の進捗管理を行います。

本計画では、大阪市におけるひとり親家庭等の現状の把握や施策の効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図るため、次の3つの「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認していきます。

また、「大阪市こども・子育て支援計画」の「はぐくみ指標」のひとつである「母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合」を本計画の「目標」と位置づけ、計画最終年度（令和6年度）の目標の達成に向けて、施策を推進していきます。

※ 大阪市こども・子育て支援計画の指標・目標

「大阪市こども・子育て支援計画」においては、計画の基本的な考え方である「基本理念」のもと、最終的にめざす「大阪市のまち像」を設定しています。そして、「大阪市のまち像」の実現に向け、施策を3つに分け、それぞれに「めざすべき目標像」とその達成状況を示す「はぐくみ指標」を設定しています。そして、「はぐくみ指標」を具体的に実現していくため、「重点施策」とその達成状況を示す「施策目標」を設定しています。

現計画 (H27~H31(R1))

次期計画 (R2~R6) (素案)

【3つの指標と目標】

【指標1】 就労の状況の把握

指標項目	現状値 (平成30年度)
ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	50.0%

【指標2】 養育費確保の状況の把握

指標項目	現状値 (平成30年度)
児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合	9.94%

【指標3】 総合的な支援施策の状況の把握

指標項目	現状値 (平成30年度)
ひとり親家庭サポーターの相談件数	3,800件

【目標】 大阪市こども・子育て支援計画「はぐくみ指標」より

目標項目	現状値 ※1	目標 (令和6年度) ※2
母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合	42.4%	46.1%

※ 1 平成30年度大阪市ひとり親家庭等実態調査の値より

※ 2 平成28年度全国ひとり親世帯等実態調査の値に伸び率を加味した値

【参考】

指標項目	H26	H27	H28	H29	H30
ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	52.7%	53.7%	53.4%	56.5%	50.0%
児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合	—	7.97%	8.63%	9.28%	9.94%
ひとり親家庭サポーターの相談件数	3,279件	3,762件	3,848件	3,959件	3,800件

参考